

一般社団法人 日本専門医機構  
第 12 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 平成 29 年 4 月 14 日 (金) 17 時 00 分～19 時 00 分  
1. 開催場所 コンベンションルーム AP 東京丸の内 会議室 ABC
1. 現在理事数 25 名  
出席理事数 19 名  
理 事 長 吉村 博邦  
副理事長 松原 謙二 山下 英俊  
理 事 市川 智彦 井戸 敏三 遠藤 久夫 神野 正博 神庭 重信  
北川 昌伸 桐野 高明 國土 典宏 南学 正臣 羽鳥 裕  
花井 十伍 邊見 公雄 本田 浩 森 隆夫 柳田 素子  
渡辺 毅 (五十音順)
1. 現在監事数 3 名  
出席監事数 3 名  
今村 聡 寺本 民生 山口 徹
1. 陪席者数 10 名  
倉本 秋 (総合診療専門医ワーキンググループ委員会)  
椎葉 茂樹、武井 貞治、櫻本 恭司 (厚生労働省)  
山本 光昭、植田 勝明、早金 孝、和田 博一 (兵庫県庁)  
新井 朋博 (日本医師会)  
前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)
1. 事務局 事務局長代行 栄田 浩二 他  
欠席理事数 6 名  
理 事 稲垣 暢也 岩本 幸英 木村 壯介 小林誠一郎 寺野 彰  
豊田 郁子

議事次第

I. 協議事項

1. 専門医制度 Q&A について
2. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項  
(1) 専門医更新基準の変更について (形成外科・産婦人科・救急科)
3. その他

II. 報告事項

1. 専門医認定・更新部門委員会報告  
(1) 2017 年度の院内講習における共通講習の取り扱いについて  
(2) 共通講習の取り扱いについて  
(3) 機構 HP 掲載について
2. 基本問題検討委員会報告
3. 基本領域連携委員会報告
4. 総合診療専門医に関する委員会報告
5. その他

III. その他

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## 議事次第

### I. 協議事項

#### 1. 専門医制度 Q&A について

吉村理事長より、運営委員会で検討し、基本問題検討委員会と基本領域連携委員会で協議を行った後に、理事・監事、各基本領域学会から意見を聴取し改定された「新専門医制度 Q&A」が提出され、検討が行われた。また、今年度暫定プログラムを実施した耳鼻咽喉科領域の地域医療の現況について、昨年度と比べ各都道府県における医師数が同じであったこと、暫定プログラムと既存のプログラムを併用した整形外科領域は、研修プログラムを選択した専攻医が約500名、研修カリキュラムを選択した専攻医は約15名であったことが説明された。両領域とも暫定プログラムを施行するにあたり、地域医療へ十分配慮がなされていたことから医師の地域偏在は起こっておらず、しっかりとした研修プログラムが出来たことにより、地方で研修を希望する専攻医が増え、地域からの流出を防いだことが報告された。

地域医療への配慮として、研修プログラムを機構で認定する前に各都道府県協議会へ意見を聴取することについて、各研修プログラムが出揃った後ではなく、各基幹施設から当該都道府県協議会へ研修プログラムを提出するなど時間がかからないような方法とするよう意見が出された。

また、地域医療に対しての配慮や、医師偏在解消へ向けての対策についての兵庫県や山形県などのモデルプログラムを提示し、各都道府県の地域医療への具体的な対策についてモニターしたうえで、地域偏在が助長されなかったことを確認することが提案され、医師の地域偏在について毎年見直しを行うことを記載するよう意見が出された。

その他、都道府県協議会等の用語の説明と、地域医療への配慮について以前と変わった箇所を具体的に目次へ記載し、新整備指針、運用細則、補足説明におけるそれぞれの記載箇所を表記するなど丁寧な説明をするように提案がなされた。

機構では弾力的な研修プログラムとなるよう新整備指針、運用細則で示しているが、各基本領域学会で柔軟な運用がなされているかチェックリストにて、医師偏在について地域へ配慮したこと、地域で活躍する医師の過剰な負担となっていないことの確認をし、機構へ提出することで責任の所在を明確にするよう意見が出された。

新たに海外での専門医教育年数などの現況について項目を追加することが提案され、機構認定専門医の説明に当該専門領域の先端医療について理解し、情報を患者へ提供できるとする文言を追記することが提案され、両提案について了承された。

また、機構の姿勢として、専門医を取得することは任意であるが、全体的に専門医の質を向上するために、新専門医制度へ多くの医師が参加し、更なる教育を受けることが重要であることを明記するほか、平成30年度から新専門医制度を各基本領域学会が一斉にスタートすることを記載するよう意見が出された。

概説の研修方法について、原則研修プログラム制とすること、研修カリキュラム制が研修プログラム制の年限を下回らないようにすることを追記するよう意見が出され、了承された。

原則として、専攻医の身分や雇用契約先などの具体例を示したうえで、弾力的な対応が可能である

ことを項目に追加し、法令順守していないなどの誤解を受けないような文章とするよう要望が出された。

以上の意見を踏まえ、「新専門医制度 Q&A」を修正し、次回の理事会に提出することとされた。

## 2. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項

### (1) 専門医更新基準の変更について（形成外科・産婦人科・救急科）

市川理事より、専門医の更新に関する補足説明（暫定版）を基に各基本領域学会にて修正された専門医更新基準について、専門医認定・更新部門委員会にて審査・認定されたことが説明され、形成外科・産婦人科・救急科の専門医更新基準案、関連した細則や申請書式などが提出された。

新整備指針と運用細則に則り、地域で活躍している医師の負担とならないよう配慮した等の弾力的な基準となっていることが確認され、理事会で了承された。

## 3. その他

日本医師会からの出向者 1 名について、平成 29 年 9 月 30 日まで財務の業務支援を行うため、契約を延長したい旨の説明がなされ、承認された。

## II. 報告事項

### 1. 専門医認定・更新部門委員会報告

#### (1) 2017 年度の院内講習における共通講習の取り扱いについて

市川理事より、2017 年度開始予定であった新専門医制度が 1 年延期されたことに伴い、今年度の施設内における共通講習の取り扱いについて、従来通り各施設から申請のあった講習会の開催を極力認め、専門医更新申請として受講証明書を提出した際は共通講習の単位として認定していただくよう各基本領域学会へ依頼文書を送付したことが報告された。

#### (2) 共通講習の取り扱いについて

市川理事より、2 月 17 日開催の第 10 回理事会にて承認済みの共通講習申請の手引き（暫定版）について改めて提出がなされ、文言などの微修正を行ったことが報告された。

#### (3) 機構 HP 掲載について

市川理事より、機構ホームページの専門医認定・更新の挨拶文を更新し、新整備指針における専門医の更新に関する補足説明と共通講習関連を掲載したことが報告され、本理事会後に共通講習関連の追加掲載を行うことが報告された。

### 2. 基本問題検討委員会報告

吉村理事長より、4 月 6 日開催の平成 29 年度第 1 回基本問題検討委員会において新専門医制度 Q&A について議論が行われたことが報告された。

### 3. 基本領域連携委員会報告

羽鳥理事より、4 月 7 日開催の平成 29 年度第 1 回基本領域連携委員会において、平成 30 年度に

19 基本領域が新専門医制度を一斉に開始することについて、各基本領域学会が一致したことが報告された。

#### 4. 総合診療専門医に関する委員会報告

吉村理事長より、4月7日開催の第4回総合診療専門医に関する委員会について、以下の通り報告がされた。

都市部へ医師が集中しないような仕組みについて議論を行い、平成30年度からの総合診療領域の専門研修スタートに向けてさらに協議を行い、研修プログラム整備基準案が提出され、検討が行われたことが報告された。

#### 5. その他

吉村理事長より、遠藤理事が国立社会保障・人口問題研究所所長に、國土理事が国立国際医療研究センター理事長に就任されたことが報告された。

### Ⅲ. その他

1月13日（金）に開催された第9回理事会の未定稿の議事録（案）と2月17日（金）に開催された第10回理事会の未定稿の議事録（案）が提出された。


國土理事より、機構へ提出済の修正された専門研修プログラム整備基準案の審査等の進捗状況について質問があり、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会で行われた審査では、外科について特段の問題はないと聞いており、準備を進めてほしいこと、また、4月28日に、「専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会／基本領域研修委員会 合同委員会」に各基本領域の専門研修プログラム整備基準案を提出し確認後、次回理事会で決定したいとの説明があった。


#### 今後の会議予定


- ・第13回理事会 平成29年5月12日（金） 16時～18時


以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時50分に散会した。

平成 29 年 4 月 14 日

理 事 長 吉村博邦   
吉村 博邦

監 事 今村 聡   
今村 聡

監 事 寺本 民生   
寺本 民生

監 事 山口 徹   
山口 徹